

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、平成28年6月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月16日（木曜日）午後5時30分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
当社本店会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 |

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております（<http://www.rccore.co.jp>）ので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 本総会終了後、株主様には、当社経営並びに事業に対する理解を深めていただくため、株主懇談会及びモデルハウス見学会を開催する予定です。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国等の経済成長に対する減速懸念や原油価格下落の影響による株式市場の先行きに不透明感が残るものの、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復基調となりました。また、住宅市場においては、政府による種々の住宅取得支援策が打ち出されたことから、平成27年4月～28年3月の新設住宅着工数が前年同期比4.6%増加、新設戸建木造住宅着工数は同2.6%増加と、持ち直し傾向が続きました。

こうした状況の下、当社におきましては会社設立及びブランド創設30周年を迎えることができました。また、中期経営計画“「異端でメジャー」ステージアップ5ヶ年計画”は4期目となりました。これは“異端”の深化(＝個性追求)による差別化戦略と、“メジャー”の実現に向けた規模拡大戦略により、平成29年3月期に連結売上高180億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指すものです。

当連結会計年度における取り組みとして、商品面では、平成26年10月より標準外費用(仮設工事等)の一部を標準化しましたが、平成27年4月からも引き続きこの取り組みを継続し、追加費用を小さくしてBESSの企画型住宅の強みを生かすことを図りました。また、カントリー、ファインカット、あきつ、G-LOGの4シリーズで展開していたログハウスについて、平成28年4月の販売に向けてG-LOGのモデルプラン拡充及びファインカットログハウスとG-LOGとの統合に取り組みしました。更に、品質管理の専門部署を新設し、品質向上への取り組みを強化しました。

営業面では、営業員数の増加に取り組んでまいりましたが、平成28年3月末の成約稼動営業員数(トレーニング済の即戦力営業担当)は141名(前年同月比1名増)と、足踏み状態となりました。営業拠点数については、平成28年3月末時点で計40拠点(直営2、連結子会社である株式会社BESSパートナーズ<以下、B P社>2、地区販社36)であり、一部販社の契約終了もあって前年同月比で3拠点減となりましたが、平成28年4月オープンが2拠点(長野県松本市、京都府久世郡久御山町)、契約済・開設準備中が2拠点(埼玉県、大分県)あり、計44拠点とする目処が立ちました。営業員の質の向上につきましては、前年度よりスタートさせたBESS営業資格制度を推進し、営業員向け研修体系の整備及び全国展示場での実地指導の強化を図りました。また、平成27年4月より2015春夏フェア「軒下&土間 LOG LIFE」(軒下と土間が生み出す、外とつながった暮らし提案)、同10月より「BESS30周年フェア 集まる暮らし」(G-LOG、ワンダーデバイスの特別モデルを通じて「集まる暮らし」提案)、カントリーログハウスの期間限定特別モデル発売などの施策を実施しました。これらの結果、全国のBESS展示場への新規来場数は前年同期比0.5%減の2.9万件にとどまったものの、再来場数

(商談に至る前の段階で繰り返し来場される顧客の数)は同2.1%増、営業1人当たり成約棟数は同12%増となるなどの成果が得られました。売上高の先行指標である受注・契約面においては、前述の施策による再来場促進及び営業効率向上に向けた取り組みが奏功し、当連結会計年度の契約高が11,876百万円と前年同期比13.2%の伸びとなりました。

B P社におきましては、札幌・岐阜の両拠点ともに人的体制の整備及び施工効率改善等の経営努力を重ね、4期連続での営業黒字を確保いたしました。カナダ連結子会社であるBIG FOOT MANUFACTURING INC. に関しては、資材調達の柔軟性を高めるとともに、経営資源をマーケティング・商品開発分野に集中させることを目的として、平成28年3月31日開催の取締役会決議に基づきBAYWEST HOLDINGS LIMITEDとの間で株式譲渡契約を締結しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高につきましては、前年度第4四半期での契約(受注)による期首契約残高の増加や、期中の順調な契約による増加の一方、工期短縮の進捗がやや鈍かったことから、前年同期比3.2%増の12,318百万円となりました。利益面におきましては、前述の売上増による効果により、営業利益は前年同期比11.1%増の752百万円となりました。一方、経常利益は、コミットメントラインの更新手数料等の費用計上により、前年同期比8.8%増の741百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の減少により前年同期比21.0%増の510百万円となりました。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	3,561,122千円	28.9%	101.1%
販 社 部 門	7,292,970	59.2	109.7
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	1,413,368	11.5	83.3
北 米 部 門	50,716	0.4	69.0
合 計	12,318,178	100.0	103.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、65百万円であります。
主な内容といたしましては、B P社札幌展示場の増改築であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第28期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第29期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第30期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第31期 (当連結会計年度) 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
受注・契約高	10,434,990	11,676,496	10,489,602	11,876,020
契約棟数	1,023棟	1,012棟	907棟	1,004棟
売上高	10,230,050	12,087,590	11,941,733	12,318,178
経常利益	676,850	908,107	681,535	741,812
親会社株主に帰属 する当期純利益	396,195	576,447	422,088	510,736
1株当たり 当期純利益	95.90(円)	137.46(円)	96.43(円)	115.44(円)
総資産	8,511,640	10,013,740	9,948,661	9,986,484
純資産	3,526,141	4,012,791	4,264,719	4,485,620

- (注) 1. 平成24年10月1日をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたので、1株当たりの当期純利益は、分割が第28期の期首に行われたものとして計算しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
B I G F O O T M A N U F A C T U R I N G I N C .	725万カナダドル	100.00	ログハウス部材の製造販売

- (注) 平成28年3月31日開催の取締役会決議に基づき、BIG FOOT MANUFACTURING INC.の株式の全てを譲渡する契約をBAYWEST HOLDINGS LIMITEDと締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきまして、アジア新興国等の成長減速の影響が景気に対するリスク要素と考えられるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続いていることから、緩やかな回復ペースは維持されるものと見られています。一方、「平成28年(2016年)熊本地震」が発生したことにより、経済の先行きに不透明感が生じており、十分な留意が必要な状況であります。注文住宅においては、次回消費増税に際して税率を据え置く経過措置が適用される期限は平成28年9月末と想定され、駆け込み需要が期待される一方、前回の消費増税時における需要先食いの影響も無視できず、当社事業の環境は楽観できるものではないと捉えております。

当社グループにおきましては、中期経営計画の最終年度にあたる次期において目標数値に挑み続けるべく、安定している全国展示場への来場数を着実に成約につなげるための方策及び施工現場を含む生産性向上のための方策に経営資源を集中投下していく所存であります。営業面においては、引き続き営業員の教育研修体制充

実に取り組み、BESSの営業スタイルの徹底及び営業員個人のスキル向上によって受注獲得に注力してまいります。量的拡充（＝営業員数の増加）も重要課題と認識し、従来の採用方法等の抜本的見直しを図った上で採用活動を推進してまいります。加えて、地区販社政策においては、BESSブランドの価値をより高めるため、拡大に伴うブランドコンセプト不徹底や営業システムの曲解などのリスクに備えたブランド管理強化を重要テーマとし、地区販社の再編も視野に進めてまいります。また、当年度は法人向け案件に対応するための専従部署（〇戦略室）を拡充したものの試行錯誤の途上であり、次期においては体制を一新した上で法人向け案件及び非住宅分野の需要掘り起こしに注力してまいります。更に、商品面においては、資材の加工度向上（プレカット化）及び建築資材の物流改善を進めることで価格競争力と施工現場の生産性向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等のキット販売であります。具体的には、直営展示場及び連結子会社B P社で営むログハウス等のキット販売及び工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理並びにメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業、連結子会社B F M社によるログハウス等のキット製造及び販売事業等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社アールシーコア	本 社	東京都渋谷区
	本 店 B E S S ス ク エ ア	東京都目黒区
	藤 沢 営 業 所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村
株式会社 BESSパートナーズ	本 社	東京都渋谷区
	札 幌 営 業 所	北海道江別市
	岐 阜 営 業 所	岐阜県岐阜市
BIG FOOT MANUFACTURING INC.	本 社 ・ 工 場	カナダ ブリティッシュコロンビア州

（注）平成28年3月31日開催の取締役会決議に基づき、BIG FOOT MANUFACTURING INC. の株式の全てを譲渡する契約をBAYWEST HOLDINGS LIMITEDと締結いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
193 (51) 名	2名減（5名増）

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
152 (49) 名	5名増（6名増）	40.2歳	8年11ヶ月

（注）使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	747,300千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	346,460
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	210,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,453,500株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,934名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	898,200株	20.17%
アールシーコア社員持株会	482,800	10.84
矢 島 繁 雄	262,900	5.90
谷 秋 子	262,400	5.89
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000	2.69
石 井 陽 子	115,000	2.58
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	110,000	2.47
あ お む し 持 株 会	108,400	2.43
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.25
安 田 秀 子	96,800	2.17

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（140株）を控除して計算しております。
2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況（平成28年 3 月31日現在）

① 当事業年度における新株予約権の状況

	第 3 回新株予約権	(注) 1
発行決議日	平成24年 6 月28日	
新株予約権の数	552個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権 1 個につき	55,200株 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり (1 株当たり	60,600円 606円)
権利行使期間	平成26年 7 月28日から 平成29年 8 月31日まで	
行使の条件	(注) 2	

(注) 1. 平成24年10月1日に実施した株式分割（1株を100株に分割）により、新株予約権の目的となる株式の種類と数（新株予約権 1 個当たりの株式数）及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。上表は調整後の数値を記載しております。

2. イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは社員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

ロ. 新株予約権の相続は認めない。

② 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

				第 3 回新株予約権
役員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く 。)	取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く 。)	新株予約権の数	250個
			目的となる株式数	25,000株
			保有者数	2名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数	0個
			目的となる株式数	0株
			保有者数	0名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)		新株予約権の数	0個
			目的となる株式数	0株
			保有者数	0名

(注) 上記以外に、平成27年 6 月11日開催の第30回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した元取締役 1 名が保有する新株予約権147個があります。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
常 務 取 締 役	谷 秋 子	技術本部長
取 締 役	浦 崎 真 人	総務部長
取 締 役	山 田 浩	営業本部長 株式会社BESSパートナーズ代表取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	上 野 勝 博	
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 公 司	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	小 泉 大 輔	公認会計士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役 株式会社地域新聞社社外監査役 株式会社アイフォー社外取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役加藤公司氏及び小泉大輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を備えております。
4. 取締役山田 浩氏は、平成28年3月31日をもってB P社の代表取締役を辞任いたしました。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
6. 監査等委員である取締役加藤公司氏及び小泉大輔氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役

退 任 時 の 地 位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	矢 島 繁 雄	
取 締 役 (社外取締役)	鵜 澤 泰 功	株式会社ビルダースシステム研究所代表取締役、株式会社日本レゾナンスファントム代表取締役、日本モーゲージサービス株式会社代表取締役、株式会社ハウスゲーム取締役、株式会社住宅アカデミー取締役
取 締 役	長 井 亨	Ω戦略室長

- (注) 1. 矢島繁雄氏及び鵜澤泰功氏は、平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 長井 亨氏は、平成28年3月31日をもって一身上の都合により取締役を辞任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役上野勝博氏、加藤公司氏及び小泉大輔氏とは、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度における報酬等の総額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役(監査等委員を除く。)	7 名	144,681千円 (うち社外取締役 1 名 0)
取 締 役(監査等委員)	3	17,666 (うち社外取締役 2 名 7,700)
監 査 役	3	3,433 (うち社外監査役 2 名 1,440)
合 計	10	165,781 (うち社外役員 3 名 9,140)

(注) 1. 当社は平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。従って、取締役(監査等委員)と監査役を区別して記載しております。

2. 取締役の支給人数には、当事業年度中に退任した取締役3名を含めております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、役員賞与26,650千円が含まれております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上されている金額(監査等委員でない取締役5名に対し8,883千円、監査等委員である取締役1名に対し920千円)が含まれております。
5. 平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。それ以前につきましては、平成19年6月28日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250,000千円以内、平成11年6月18日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額は、次の通りであります。

平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会の決議に基づき、平成27年度中に退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金

・ 取締役 1 名 37,916千円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役小泉大輔氏が代表取締役を務めている株式会社オーナーズブレインと当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である社外取締役小泉大輔氏が社外監査役を務めている株式会社地域新聞社及び監査等委員である社外取締役を務めている株式会社アイティフォーと当社との間に特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	加藤 公司	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思の決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会3回のうち3回に、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小泉 大輔	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思の決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会3回のうち3回に、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しておりますが、平成28年3月31日現在、執行役員は選任しておりません。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	22,500千円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	22,500

(注) 1. 連結子会社BFM社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令・定款及び社内規程（以下「法令等」という。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。

ロ．取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。

ハ．当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程、機密管理規程及びそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

ロ．前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置しております。

ロ．内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。

ハ．当社は、内部監査室の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。

ニ．リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議など、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。

ロ．当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月 1 回程度開催する経営会議において、子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
 - ロ. 経営企画担当取締役は内部監査室と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
 - ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- ニ. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他部署を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。

- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会、取締役社長、会計監査人及び子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。
 - ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、平成27年6月11日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監督機能の強化を図りました。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

- ① 職務の執行の効率性の確保について
当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役に委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は11回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、社内規程の制定、設備投資等について審議を行いました。
- ② コンプライアンスに関する取り組みについて
コンプライアンス委員会を開催し、法令・定款等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。
- ③ リスク管理体制に関する運用状況について
リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。
- ④ 監査等委員会に関する運用状況について
監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門長等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、取締役社長、会計監査人及び子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（D O E）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。
- ② 当社は、平成26年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、1株につき23円とさせていただきます。既に平成27年12月2日に実施済の中間配当金1株当たり22円と合わせまして、年間配当金は1株当たり45円となります。

-
- （注） 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,109,708	流動負債	3,554,974
現金及び預金	3,089,296	買掛金及び工事未払金	1,035,977
売掛金及び完成工事未収入金	1,104,042	短期借入金	500,000
商品及び製品	460,191	一年以内返済予定の長期借入金	520,536
仕掛品	2,747	リース債務	14,653
原材料及び貯蔵品	112,629	未払法人税等	134,488
未成工事支出金	36,506	前受金及び未成工事受入金	697,684
繰延税金資産	138,196	アフターサービス引当金	35,217
その他	166,098	賞与引当金	5,225
固定資産	4,876,775	ポイント引当金	28,008
有形固定資産	4,153,852	その他	583,183
建物及び構築物	777,159	固定負債	1,945,889
機械装置及び運搬具	71,212	長期借入金	1,285,171
土地	3,234,080	リース債務	39,146
リース資産	47,377	繰延税金負債	20,822
建設仮勘定	2,066	退職給付に係る負債	70,113
その他	21,956	役員退職慰労引当金	167,943
無形固定資産	142,204	長期アフターサービス引当金	34,619
その他	142,204	資産除去債務	111,864
投資その他の資産	580,718	その他	216,208
投資有価証券	22,670	負債合計	5,500,863
関係会社株式	10,000	純資産の部	
繰延税金資産	82,083	株主資本	4,486,105
その他	483,101	資本金	640,742
貸倒引当金	△17,136	資本剰余金	699,187
資産合計	9,986,484	利益剰余金	3,146,306
		自己株式	△130
		その他の包括利益累計額	△7,078
		繰延ヘッジ損益	△47,192
		為替換算調整勘定	40,113
		新株予約権	6,593
		純資産合計	4,485,620
		負債・純資産合計	9,986,484

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,318,178
売 上 原 価		8,210,337
売 上 総 利 益		4,107,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,354,928
営 業 利 益		752,911
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,322	
為 替 差 益	5,502	
販 売 協 力 金	20,918	
違 約 金 収 入	8,119	
そ の 他	10,031	50,893
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,497	
支 払 手 数 料	20,500	
そ の 他	3,995	61,992
経 常 利 益		741,812
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	0	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		741,825
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	226,895	
法 人 税 等 調 整 額	4,194	231,089
当 期 純 利 益		510,736
親会社株主に帰属する当期純利益		510,736

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	624,381	682,826	2,830,083	△130	4,137,161
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	16,360	16,360	—	—	32,721
剰余金の配当	—	—	△194,513	—	△194,513
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	510,736	—	510,736
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	16,360	16,360	316,223	—	348,944
平成28年3月31日残高	640,742	699,187	3,146,306	△130	4,486,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	△1,124	116,697	115,573	11,985	4,264,719
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	32,721
剰余金の配当	—	—	—	—	△194,513
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	510,736
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△46,067	△76,584	△122,651	△5,391	△128,043
連結会計年度中の変動額合計	△46,067	△76,584	△122,651	△5,391	220,900
平成28年3月31日残高	△47,192	40,113	△7,078	6,593	4,485,620

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,472,564	流動負債	3,374,212
現金及び預金	2,537,479	買掛金	792,501
売掛金	963,919	工事未払金	204,402
完成工事未収入金	140,483	短期借入金	450,000
商品	460,494	一年以内返済予定の長期借入金	489,896
貯蔵品	63,651	リース債務	10,198
未成工事支出金	33,253	未払金	262,598
前払費用	42,053	未払費用	166,041
繰延税金資産	121,865	未払法人税等	127,314
その他	109,362	未払消費税等	42,356
固定資産	5,218,649	前受金	535,434
有形固定資産	3,817,292	未成工事受入金	139,639
建物	540,572	預り金	50,851
構築物	75,337	アフターサービス引当金	32,413
機械及び装置	1,128	ポイント引当金	19,116
工具器具及び備品	19,198	為替予約	51,445
リース資産	32,541	固定負債	1,832,658
土地	3,146,447	長期借入金	1,212,591
建設仮勘定	2,066	リース債務	24,822
無形固定資産	136,996	退職給付引当金	70,113
商標権	216	役員退職慰労引当金	167,943
ソフトウェア	133,037	長期アフターサービス引当金	33,703
その他	3,742	長期前受金	198,742
投資その他の資産	1,264,360	資産除去債務	107,275
投資有価証券	22,670	その他	17,466
関係会社株式	705,363	負債合計	5,206,870
破産更生債権等	17,993	純資産の部	
長期前払費用	75,843	株主資本	4,524,942
繰延税金資産	91,419	資本金	640,742
敷金保証金	152,637	資本剰余金	699,187
保険積立金	201,905	資本準備金	699,187
その他	13,663	利益剰余金	3,185,142
貸倒引当金	△17,136	利益準備金	23,280
資産合計	9,691,213	その他利益剰余金	3,161,862
		繰越利益剰余金	3,161,862
		自己株式	△130
		評価・換算差額等	△47,192
		繰延ヘッジ損益	△47,192
		新株予約権	6,593
		純資産合計	4,484,343
		負債・純資産合計	9,691,213

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	6,803,485	
完成工事高	3,343,726	
その他の売上高	1,301,303	11,448,514
売上原価		
商品売上原価	4,966,123	
完成工事原価	2,434,311	
その他の売上原価	249,727	7,650,162
売上総利益		3,798,352
販売費及び一般管理費		3,084,248
営業利益		714,104
営業外収益		
受取利息	4,151	
為替差益	5,366	
販売協力金	20,918	
違約金収入	8,119	
その他の	8,138	46,694
営業外費用		
支払利息	35,132	
財務支払手数料	20,500	
その他の	4,027	59,660
経常利益		701,139
特別利益		
固定資産売却益	14	14
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		701,153
法人税、住民税及び事業税	219,256	
法人税等調整額	15,697	234,953
当期純利益		466,200

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年4月1日残高	624,381	682,826	682,826	23,280	2,890,175	2,913,456	△130	4,220,534
事業年度中の変動額								
新株の発行	16,360	16,360	16,360	—	—	—	—	32,721
剰余金の配当	—	—	—	—	△194,513	△194,513	—	△194,513
当期純利益	—	—	—	—	466,200	466,200	—	466,200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	16,360	16,360	16,360	—	271,686	271,686	—	304,407
平成28年3月31日残高	640,742	699,187	699,187	23,280	3,161,862	3,185,142	△130	4,524,942

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日残高	△1,124	△1,124	11,985	4,231,395
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	32,721
剰余金の配当	—	—	—	△194,513
当期純利益	—	—	—	466,200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△46,067	△46,067	△5,391	△51,459
事業年度中の変動額合計	△46,067	△46,067	△5,391	252,948
平成28年3月31日残高	△47,192	△47,192	6,593	4,484,343

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月11日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 杉田 純 ⑤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 ⑤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年 3 月31日の取締役会において連結子会社であるBIG FOOT MANUFACTURING INC. の株式の譲渡を決議し、平成28年 4 月 5 日に譲渡契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月11日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 杉田 純 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 川村 啓文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年3月31日の取締役会において連結子会社であるBIG FOOT MANUFACTURING INC.の株式の譲渡を決議し、平成28年4月5日に譲渡契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（取締役） 上野 勝博 ㊞

監査等委員（社外取締役） 加藤 公司 ㊞

監査等委員（社外取締役） 小泉 大輔 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	(ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (昭和22年3月4日生)	昭和60年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	898,200株
2	(た に あ き こ) 谷 秋 子 (昭和31年9月13日生)	昭和60年8月 当社設立 平成元年8月 取締役 平成13年12月 商品開発部責任者 平成15年10月 スクエア部門責任者 平成16年10月 商品開発部責任者 平成22年4月 BI開発部責任者 平成23年4月 BI本部責任者 平成24年4月 常務取締役(現任) 平成26年4月 技術本部長(現任)	262,400
3	(うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (昭和38年3月12日生)	平成6年10月 新日鐵化学株式会社(現、新日鉄住金化学株式会社)総務部課長代理 平成12年10月 同社退社、当社入社 平成16年4月 総務部長(現任) 平成23年10月 執行役員 平成25年6月 取締役(現任)	29,000
4	(やまだ ひろし) 山 田 浩 (昭和34年9月3日生)	平成11年11月 株式会社西洋環境開発 企画室マネージャー 平成12年9月 同社退社 同 年10月 当社入社 平成18年10月 販社部門責任者 平成23年10月 執行役員 平成25年7月 販社管理統括本部責任者 平成26年6月 取締役(現任) 平成27年4月 営業本部長(現任)	38,400

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者とも重要な兼職はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役のうち、上野勝博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、候補者の山里晃久氏は、上野勝博氏の補欠として選任されることとなりますので、当社定款の定めにより、その任期は辞任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
(やまさと てるひさ) 山 里 晃 久 (昭和30年5月5日生)	平成8年3月 三井物産株式会社繊維第一部第三室長 平成10年4月 株式会社サン・フレール出向、代表取締役副社長 平成13年4月 イタリア三井物産株式会社出向、取締役繊維部長 平成16年12月 香港アルタ・モーダ・インターナショナル出向、代表取締役社長 平成19年7月 三井物産株式会社復帰、CS事業第一本部アパレルOEM事業室長 平成20年4月 同社中部支社業務部人事・総務室長 平成23年6月 株式会社メフォス出向、常勤監査役 平成27年6月 三井物産株式会社復帰、退社	1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者を社外取締役候補者とした理由は、総合商社の取引先又は子会社において経営者や監査役を務めており、その経験や知見を当社の監査・監督に反映していただくことを期待するためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 候補者が取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。
5. 候補者が取締役に就任された場合には、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

長井 亨氏は、平成28年3月31日をもって取締役を辞任され、また、監査等委員である取締役上野勝博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役に対しては取締役会に、退任監査等委員である取締役に対しては監査等委員の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

本議案のうち退任取締役に対する退職慰労金贈呈については監査等委員会において、また、退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈については監査等委員において、それぞれ検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

退任役員の略歴は、次の通りであります。

氏 名	略 歴
長 井 亨	平成27年6月 取締役 平成28年3月 取締役辞任
上 野 勝 博	平成19年6月 常勤監査役 平成27年6月 監査等委員である常勤取締役(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図



■株式会社アールシーコア■

本店・総合展示場『BESSスクエア』

〒153-0042 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号

TEL : 03-3462-7721

☆交通

◎東急東横線 代官山駅正面口より徒歩7分

◎JR渋谷駅よりバス10～20分

「東急トランセ」渋谷駅南口→都立第一商業高校 下車すぐ

*駐車場の用意がございません。電車又はバスをご利用ください。